

令和5年度

# 事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会

## 《 事 業 概 要 》

東日本大震災から丸13年が経過した令和5年度は、昨年度策定し、今後4ヵ年における、本会の地域福祉事業の指針となる第4次地域福祉活動計画に基づき、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念として事業運営を行った。

また、組織としてのガバナンスの強化と事業の透明性を図り、制度改正に沿った法人運営に取り組むとともに、健全な社会福祉法人新会計基準に沿った会計処理を行い、適正な財務管理を実施した。

令和4年度から1年延長していたものの、本会が実施する介護保険事業、障害者サービス事業における今後の安定的な経営と、本会の経営状況と課題分析や、今後に向けての事務事業の見直しを行う方向性を精査し、人材、財政基盤などの組織体制の強化を図るため、第3次経営基盤強化計画（社協発展・強化計画）を策定した。

事業実施においては、昨年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や代替事業、感染症対策を取りながら実施していたが、令和5年5月に感染法上の5類に移行し、これまで大きく制約を受けていた、人と人とのつながりである地域福祉活動の再開に努めた。

復興公営住宅や自立再建による新興住宅地、既存の自治会を含めた新たな地域コミュニティの構築や、地域の支え合いによる支援を継続するとともに、コロナ禍も含む新たな課題や多様なニーズへと変化もある中、それぞれの地域特性を考慮しながら、既存の自治会を含めた地域コミュニティの形成・再構築のため、本所及び各支所職員並びに地域福祉コーディネーター（CSC）が中心となって、地域の方々と協力し小地域福祉活動の普及に努め、担い手の支援を行うとともに、地域内の互助・共助活動の活性化が図られるよう努めた。

また、石巻市からの受託事業として、平成23年9月、仮設住宅の見守りから始まり、エリア主任、地域生活支援員が復興公営住宅及び防災集団移転地について、各地区を巡回訪問するとともに、関係機関との連携を行ない、住民の生活相談支援事業を展開してきたが、国の財政支援終了により、令和5年度を以って従来の事業を変更する局面を迎えた。

CSCが兼務する生活支援コーディネーター事業については、石巻市から受託の生活支援体制整備事業において、全16地区の地域における支え合いの体制構築、情報共有を図るための話し合いの場である第2層協議体について、引き続き推進充実に向けた取り組みを行った。

福祉学習については、小・中学校よりの依頼を受け、福祉啓発の事業を実施し、地域の中で子どもから大人までが一緒に福祉を学ぶことができるように作成した「福祉学習ガイドブック」の活用について周知を行うとともに、福祉作品コンクールを実施し、日常の生活の中で福祉について考え、優しさや豊かな心を育む機会の創出に努めた。

ボランティア育成については、市内のボランティア団体とも連携し、活動者の支援を行った。また、災害時における市民活動者育成のため、情報提供を行うとともに、令和5年7月15日に発生した秋田県豪雨災害により被害を受けた秋田市に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を実施するとともに、市民活動者に呼びかけを行い、五城目町へのボランティアバス運行を実施した。また、令和6年1月1

日夕方に石川県能登地方で発生した最大震度7の令和6年能登半島地震により被害を受けた珠洲市、志賀町に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営支援を実施した。

事業計画において重点目標としている会費の増収については、既存の自治会及び新たに形成された自治会並びに復興公営住宅の団地会を含め、本会会費に対する理解を得られるよう、新型コロナウイルス感染症の影響や地域の現状を考慮しながら事業の周知啓発を行い、協力依頼に取り組んだ。

第4次地域福祉活動計画の活動目標、強化学業としている生活相談事業については、相談窓口の機能強化を行うとともに、相談内容を月次・年次でまとめ、相談の傾向や推移等の把握に努め、住民ニーズを関係機関と共有することに努めた。

福祉資金の貸付事業については、通常の間談及び貸付を行うとともに、貸付が終了した新型コロナウイルス感染症関連の貸付相談や、物価高騰等により日常生活に支障をきたしている世帯への貸付について対応するとともに、償還に伴う事務委託にも対応した。

在宅福祉事業である介護保険事業・障害福祉サービス事業については、従事職員の新型コロナウイルス感染拡大予防を引き続き徹底し、利用者の日常生活に支障をきたさないよう事業に取り組むとともに、介護保険法及び障害者総合支援法における制度改正により義務化された「感染症の予防及びまん延の防止」、「高齢者虐待防止・障害者虐待防止」、「身体拘束等の適正化の推進」について、各事業所において、指針の整備及び委員会の運営等を行った。

また、災害や感染症が発生した場合においても、必要な介護サービス、障害福祉サービスが継続的に提供できるよう、全事業所において、自然災害発生時における業務継続計画（BCP）、新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画（BCP）の策定を行った。